

令和6年12月2日
国土交通省関東地方整備局
京浜河川事務所

令和6年度 第1回 多摩川水系河川整備計画フォローアップ委員会 の開催について

「令和6年度 第1回 多摩川水系河川整備計画フォローアップ委員会」を開催しますのでお知らせします。

(1) 開催日時

令和6年12月9日(月) 10:00~12:00(予定)

(2) 開催場所

関東地方整備局 京浜河川事務所 1階 第一会議室

住所：神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2丁目18番地1

開催場所の最寄り駅：JR京浜東北線「鶴見駅」から徒歩15分

京急電鉄「京急鶴見駅」から徒歩15分

(3) 議事(予定)

1) 多摩川水系河川整備計画の変更について

(第4回多摩川河川整備計画有識者会議開催報告)

2) 事業再評価について

・多摩川総合水系環境整備事業

(4) その他公開等

・委員会は別途、委員会運営要領等を確認した後、公開となります。

・カメラ撮り等は、委員長挨拶まで可能です。

・その他、取材、傍聴に関する事項は別添資料1及び2をご覧ください。

また、取材をご希望される報道機関の方は、別紙1により事前登録をお願い致します。

・委員会での配付資料は、委員会終了後、京浜河川事務所ホームページに掲載する予定です。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 都庁記者クラブ 神奈川県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 京浜河川事務所

電話：045(503)4000(代表)

メールアドレス：ktr-keihin-kannai@mlit.go.jp

副所長 小川(内線：205)【委員会に関すること】

流域治水課長 諸橋(内線：351)【多摩川水系河川整備計画の変更に関すること】

事業対策官 大野(内線：208) 河川環境課長 大浪(内線：371)【事業再評価に関すること】

「令和6年度 第1回 多摩川水系河川整備計画フォローアップ委員会」の
開催について
(報道機関の方へ)

国土交通省関東地方整備局では、多摩川水系の大臣管理区間を対象とした当面の河川整備の目標と具体的な実施内容等を示した「多摩川水系河川整備計画【直轄管理区間編】」(以下、「河川整備計画」という。)を策定し、河川整備等を実施しています。

多摩川水系河川整備計画フォローアップ委員会は、学識者等から構成され、流域の社会情勢の変化や地域の意向等を適切に反映できるよう、河川整備計画の点検について報告するとともに、河川整備計画に基づき実施する事業で再評価又は事後評価の対象となるものに関し、整備局が作成した対応方針(案)について審議を行うものです。

標記委員会について下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1. 開催日時

令和6年12月9日(月) 10:00~12:00(予定)

2. 開催場所

関東地方整備局 京浜河川事務所 1階 第一会議室

住所:神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2丁目18番地1

開催場所の最寄り駅:JR京浜東北線「鶴見駅」から徒歩15分

京急電鉄「京急鶴見駅」から徒歩15分

※事務所敷地内に駐車場がございます。

※入退所手続き時には名刺等で所属を確認させていただきますので、来所の際には忘れずにご持参下さい。

3. 委員会の公開

- ・カメラ撮り等は、委員長挨拶まで可能です。

4. 報道関係者の受付

- ・受付日時 令和6年12月9日(月) 9:30~10:30まで

- ・受付場所 京浜河川事務所 1階ロビー

- ・当日、受付にて必要事項を記入のうえ、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

- ・会場には、報道関係者用のスペースを設ける予定ですが、会場の都合により座席に限りがございますのであらかじめご了承下さい。

- ・当日、受付にて「受付証」をお渡ししますので着用をお願いします。なお、お帰りの際に受付へ返却下さい。

5. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認頂き、その遵守へのご協力をお願いします。

- ・報道関係者は傍聴席での座席取りはご遠慮下さい。
また、一つの社で多数の席を占有することのないようご協力をお願いします。
- ・事務所の指定した場所以外での撮影及び取材はご遠慮下さい。
- ・報道席でのPC等の使用は、議事や他の報道の方へ迷惑にならない限り可能です。
- ・取材に必要となる電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- ・携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- ・会場では着席のうえ、静粛に傍聴して下さい。
- ・会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- ・事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- ・手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・委員会の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。
- ・以下の症状がある方は入場をご遠慮頂きます。

また、会場でのマスク着用は個人の判断でお願いします。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある方
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- その他、ご自身の体調に不安がある方

「令和6年度 第1回 多摩川水系河川整備計画フォローアップ委員会」の
開催について
(一般傍聴の方へ)

国土交通省関東地方整備局では、多摩川水系の大臣管理区間を対象とした当面の河川整備の目標と具体的な実施内容等を示した「多摩川水系河川整備計画【直轄管理区間編】」(以下、「河川整備計画」という。)を策定し、河川整備等を実施しています。

多摩川水系河川整備計画フォローアップ委員会は、学識者等から構成され、流域の社会情勢の変化や地域の意向等を適切に反映できるよう、河川整備計画の点検について報告するとともに、河川整備計画に基づき実施する事業で再評価又は事後評価の対象となるものに関し、整備局が作成した対応方針(案)について審議を行うものです。

標記委員会について下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1. 開催日時

令和6年12月9日(月) 10:00～12:00(予定)

2. 開催場所

関東地方整備局 京浜河川事務所 1階 プレスルーム(一般傍聴会場)

住所: 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2丁目18番地1

開催場所の最寄り駅: JR京浜東北線「鶴見駅」から徒歩15分

京急電鉄「京急鶴見駅」から徒歩15分

※事務所敷地内に駐車場がございます。

3. 委員会の公開

- ・会議の傍聴は、プレスルームにおいて中継映像による公開で行います。

4. 傍聴希望者の受付

- ・受付日時 令和6年12月9日(月) 9:30～10:30まで
- ・受付場所 京浜河川事務所 1階ロビー
- ・当日、受付にて必要事項を記入のうえ、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
- ・一般傍聴者用のスペースを設ける予定ですが、会場の都合により座席に限りがございますのであらかじめご了承下さい。
- ・当日、受付にて「受付証」をお渡ししますので着用をお願いします。なお、お帰りの際に受付へ返却下さい。

5. 傍聴に当たっての注意事項

傍聴に当たっては、以下の注意事項をご確認頂き、その遵守へのご協力をお願いします。

- ・事務所の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ・他の傍聴者の迷惑となる行為は慎んで下さい。
- ・カメラ、ビデオカメラ、ボイスレコーダー等を用いた撮影・録音はしないで下さい。
- ・発言に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- ・携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- ・会場では着席のうえ、静粛に傍聴して下さい。
- ・会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- ・事故防止の観点から、傍聴に当たっては節度ある行動をお願いします。
- ・手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・委員会の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。
- ・以下の症状がある方は入場をご遠慮頂きます。

また、会場でのマスク着用は個人の判断でお願いします。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある方
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- その他、ご自身の体調に不安がある方

事前登録について（報道機関の方へ）

令和6年12月9日（月）開催の「令和6年度 第1回 多摩川水系河川整備計画フォローアップ委員会」につきまして、取材を希望される報道機関におかれましては、下記の通り必要事項を記入のうえ、メールにて事前登録をお願いします。

事前登録〆切：令和6年12月6日（金）16時00分まで

件名：多摩川水系河川整備計画フォローアップ委員会の取材希望について

本文：①報道機関名

②代表者氏名（ふりがな）

③連絡先（電話番号、メールアドレス）

④取材人数（代表者含む）

送付先：国土交通省京浜河川事務所 河川環境課

ktr-keihin-kannai@mlit.go.jp